

妊娠中の胎児超音波検査について

妊婦健診中に行う超音波検査では

- ① 赤ちゃんに大きな奇形や異常がないか（胎児超音波検査）
- ② 赤ちゃんが元気で適切な体重か、胎盤や羊水は正常か（通常超音波検査）

といったことがわかります。

当院では妊娠 20 週の胎児超音波検査で赤ちゃんに大きな奇形や異常がないか詳しく調べています。赤ちゃんに生まれもつての異常がある場合を先天性形態異常といい、2～5%の頻度で見られます。しかし、胎児超音波検査で赤ちゃんの異常が全てわかるわけではありません。生まれてから初めてわかる小さな異常もあります。また、赤ちゃんの体の向きによって、超音波検査ではっきり見えないこともあります。現在の医療水準では治療困難なものもありますが、病気の種類によっては胎児期に診断されていると出生後（もしくは胎児期）からスムーズに治療を開始することができるため、赤ちゃんにとってよりよい結果が期待できる病気もあります。

胎児超音波検査の結果について

赤ちゃんの超音波検査の結果は基本のご両親の情報と考えられています。その情報には赤ちゃんの奇形や染色体異常を疑うものなど様々なものが含まれます。そのため、ご両親には赤ちゃんの情報について、知る権利があると同時に知らせてほしくない、知りたくないという権利もあります。

当院ではできるだけご両親の意向に添って検査結果を説明したいと考えております。そのため、ご両親には検査を行う前に、まず、知りうる赤ちゃんの情報を全て知りたいのか、一切知らせてほしくないのか、お考えをあらかじめ示して頂くことが必要です。この機会に、ご夫婦でこのことについて十分ご相談頂き、以下のご質問に事前にお答え頂きたく思います。情報提供についてはそのご意思に沿って対応させていただきます。なお、本用紙を提出した後で、それを修正したい場合はいつでも直接、医師または助産師にお伝えください。

超音波検査で得られた赤ちゃんの情報について

赤ちゃんについて知りうる情報はすべて知らせてほしい

赤ちゃんについての情報は知らせてほしくない

令和 年 月 日

本人 _____